

施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

直接目標

● 臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額等 (工業統計調査)	1億4,500万円 (平成25年度)	1億5,700万円以上 (平成29年度)	1億7,000万円以上 (平成33年度)	1億8,400万円以上 (平成37年度)
キングスカイフロント 立地事業所累計数 (総合企画局調べ)	13事業所 (平成27年度)	22事業所以上 (平成29年度)	30事業所以上 (平成33年度)	34事業所以上 (平成37年度)

※ その他の成果指標として、「高度研究人材の就業者数」等が考えられますが、今後、調査を行い、その結果をもとに第2期実施計画策定時に反映します。

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○国際戦略拠点地区整備推進事業	●キングスカイフロントの価値を高める企業等の誘致推進 ●立地企業等の連携促進策の検討 ●民間企業と連携した利便性向上及び研究活動を活性化するリフレッシュ機能導入に向けた取組の推進 ●電線類地中化など国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備の検討 ●国立医薬品食品衛生研究所の着工 ●（仮称）神奈川県ライフインベーションセンターの着工	●キングスカイフロントの価値を高める企業等の誘致推進、キングスカイフロント地区整備概成 ●立地企業等の連携促進を図るエリアマネジメントのモデル実施 ●民間企業と連携した利便性向上及び研究活動を活性化するリフレッシュ機能導入に向けた取組の推進 ●電線類地中化など国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備の検討・推進 ●国立医薬品食品衛生研究所の完成 ●（仮称）神奈川県ライフインベーションセンターの運営開始	●キングスカイフロントの価値を高める企業等の誘致推進 ●立地企業等の連携促進を図るエリアマネジメントの本格実施 → ●国立医薬品食品衛生研究所の運営開始 ●（仮称）神奈川県ライフインベーションセンターの運営 →	事業推進	
○サポートエリア整備推進事業	●産業道路駅前地区区画道路の整備に向けた調整 ●産業道路駅前交通広場整備に向けた検討 ●「塩浜 3 丁目周辺地区整備基本方針」に基づく土地利用計画の検討 ●塩浜 3 丁目周辺地区内の土地利用を支える基盤整備の検討・推進（塩浜 32 号線拡幅整備） ●「浮島地区土地利用基本方針」の策定	●産業道路駅前地区区画道路の供用開始 ●産業道路駅前交通広場の整備に向けた協議・調整 ●「塩浜 3 丁目周辺地区整備基本方針」に基づく土地利用計画の検討 ●「浮島地区土地利用基本方針」に基づく本格的土地利用に向けた取組の推進	●「塩浜 3 丁目周辺地区整備基本方針」に基づく土地利用計画の策定及び計画に基づく取組の推進 →	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○臨海部へのアクセス向上推進事業 臨海部のポテンシャルを最大限に発揮する交通体系の構築に向けた取組を進めます。	●川崎駅東口周辺の交通環境改善方策に基づく、路線バス乗り場再編等の取組の推進 ●臨海部の公共交通の機能強化に向けた基本方針の検討 ●臨海部の公共交通機能強化に資する南武支線の小田栄駅の設置	●川崎駅東口周辺の交通環境改善方策に基づく取組の推進 ●臨海部の公共交通の機能強化に向けた基本方針の策定 ●南武支線や小田栄駅の利便性向上等による利用促進策及び安全対策等の検討・推進	 ●基本方針に基づく公共交通の機能強化に向けた取組の推進 	事業推進	
○臨海部交通ネットワーク整備事業 臨海部の交通ネットワークの充実に向け、東海道貨物支線の貨客併用化や川崎アプローチ線の新設などの検討を進めます。	●東海道貨物支線の貨客併用化に向けた情報の発信及び関係自治体との協議会の開催 ●川崎アプローチ線の一部である南武支線の輸送力増強に向けた検討	●東海道貨物支線の貨客併用化に向けた情報の発信及び関係自治体との協議会の開催 ●川崎アプローチ線の一部である南武支線増強に伴う通勤利用促進に向けた取組の検討	 ●川崎アプローチ線の一部である南武支線増強に伴う通勤利用促進に向けた取組の推進	事業推進	
○羽田連絡道路整備事業 羽田連絡道路の早期整備に向けた取組等を進めます。	●連絡道路の整備に向けた国や関係自治体との協議・調整等 ●事業計画に係る環境等調査の実施 ●河川管理者等関係機関との協議・調整	●調査・設計の実施 ●河川管理者等関係機関との協議・調整 ●東京 2020 オリンピック・パラリンピックをめざした整備の推進 ●連絡道路整備を契機としたアクセス機能等の充実にに向けた検討・調整	   	事業推進	
臨海部活性化推進事業 臨海部の持続的発展に向けて、臨海部の動向把握やPR等を通じた戦略的マネジメントを推進します。	●「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会」の開催 ●京浜臨海部立地企業動向調査の実施 ●臨海部工場立地図の更新 ●臨海部の各地区の状況や課題などを地図上に示した地区カルテ・アクションマップの更新 ●臨海部のPR推進	●「川崎臨海部再生リエゾン推進協議会」の開催 ●臨海部の各地区の状況や課題などを地図上に示した地区カルテ・アクションマップの更新 ●臨海部のPR推進 ●「(仮称)臨海部ビジョン」の作成に向けた取組の推進	 ●京浜臨海部立地企業動向調査の実施   ●「(仮称)臨海部ビジョン」の作成	●臨海部工場立地図の更新 ●「(仮称)臨海部ビジョン」に基づく取組の推進	
川崎臨海部スマートコンビナートの推進事業 臨海部企業の環境技術等を情報発信するとともに、企業間連携を促進し、新たな資源エネルギーの活用について検討します。	●川崎臨海部の環境技術等について国内外に情報発信 ●臨海部の企業間連携による、新たな資源エネルギーの循環・有効活用に向けた取組の推進 ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営	●川崎臨海部の環境技術等について国内外に情報発信 ●臨海部の企業間連携による、新たな資源エネルギーの循環・有効活用に向けた取組の推進 ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営	  	事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
多摩川リバーサイド地区整備推進事業 羽田空港近接の立地条件を活かし、大規模な土地利用転換の機会をとらえ、高規格堤防事業と連携を図りながら、適切な土地利用を誘導することにより、民間活力を活かした良好な都市機能の形成を図ります。	●多摩川リバーサイド地区の整備・誘導方針に即した土地利用の誘導 (港町地区)	●多摩川リバーサイド地区の整備・誘導方針に即した土地利用の誘導 (港町地区)		事業推進

施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成

直接目標

- 川崎港での物流を活発にする

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
川崎港貨物取扱量（公共埠頭） （港湾局調べ）	1,134 万 t （平成26年）	1,140 万 t 以上 （平成29年）	1,210 万 t 以上 （平成33年）	1,280 万 t 以上 （平成37年）
川崎港へ入港する大型 外航船（3千総トン数 以上）の割合 （港湾局調べ）	70% （平成26年）	73%以上 （平成29年）	76%以上 （平成33年）	79%以上 （平成37年）

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
○東扇島物流促進事業	●コンテナターミナルの適切な管理運営 ●京浜三港による港湾運営会社の設立に向けた取組の推進 ●川崎港利用促進のためのインセンティブ制度の検討・実施	●コンテナターミナルの適切な管理運営 ●港湾運営会社制度を活用した効率的な港湾経営の推進 ●川崎港利用促進に向けたインセンティブ制度及び輸送効率化の取組の検討・実施	●川崎港利用促進に向けたインセンティブ制度及び輸送効率化の取組の検討・実施	事業推進	
○千鳥町再整備事業	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ●千鳥町地区立体モータープールの整備	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ●千鳥町公共ふ頭における倉庫の再配置・高度化の推進 ●千鳥町地区立体モータープールの整備		事業推進	
○港湾施設整備事業	●千鳥町 2 号岸壁及び背後護岸の改修 ●港湾施設の補修及び改良工事の推進	●東扇島地区岸壁整備の推進 ●千鳥町地区物揚場改修の推進 ●港湾施設の補修及び改良工事の推進		事業推進	
○ポートセールス事業	●貨物量増大に向けた官民一体となったポートセールスの推進 ●東南アジア、中国を中心とした新規航路開設(2 か年で 4 航路開設)に向けた取組の推進	●貨物量増大に向けた官民一体となったポートセールスの推進 ●東南アジア、中国を中心とした新規航路開設に向けた取組の推進		事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○臨港道路東扇島水江町線整備事業 東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルート及び災害時の緊急輸送路として、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	●国等関係機関との協議・調整 ●臨港道路東扇島水江町線の工事着手 ●東扇島内の臨港道路改良の工事着手	●国等関係機関との協議・調整 ●臨港道路東扇島水江町線工事の推進 ●東扇島内の臨港道路改良工事（幹線 5 号道路拡幅等）の推進		●臨港道路東扇島水江町線の供用開始（H30 予定）
○川崎港海底トンネル改修事業 東扇島と市街地を結ぶ唯一の連絡路であり、災害時に避難路となる川崎港海底トンネルの機能維持を図ります。	●防災設備の改修 ●共同溝及び人道部の耐震補強	●付帯設備改修工事の推進 ●受変電室建屋の液状化対策工事の推進 ●長寿命化対策の検討		事業推進
○埋立地維持・整備事業 市民生活を支えるため、廃棄物護岸の適切な維持管理を行うとともに、企業活動の継続性を確保するため埋立地の整備を推進します。	●浮島 2 期地区廃棄物埋立護岸の整備・維持管理 ●東扇島堀込（ほりごめ）部の土地造成に向けた調査・検討及び港湾計画の改訂	●浮島 2 期地区廃棄物埋立護岸の維持管理 ●東扇島堀込部の土地造成に向けた調査・設計及び事業計画の策定 ●公有水面埋立免許願書の作成	●東扇島堀込部の土地造成事業計画に基づく取組の推進 ●公有水面埋立免許出願及び取得	●東扇島堀込部の土地造成事業計画に基づく護岸工事の着手（H30 予定）
友好港交流推進事業 川崎港の利用促進に向けて、ベトナム・ダナン港及び中国・連雲港との交流事業を推進します。	●ベトナム・ダナン港、中国・連雲港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組の実施	●ベトナム・ダナン港、中国・連雲港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組の実施		事業推進
港湾統計・情報システム運営事業 港湾情報システムの効果的・効率的な構築と運営を図るとともに、港湾統計データの活用により、港の利用促進を図ります。	●「港湾調査」の円滑かつ適正な実施 ●港湾情報システムの適切な管理・運営	●「港湾調査」の円滑かつ適正な実施 ●港湾情報システムの適切な管理・運営	●港湾情報システム更新の実施	事業推進
浮島 1 期地区基盤整備事業 浮島 1 期地区について、本格利用に向けた基盤整備を推進します。	●段階的な土地利用の検討 ●本格利用に向けた土地利用計画及び関連する計画の検討	●段階的な土地利用の検討 ●本格利用に向けた土地利用計画及び関連する計画の検討 ●本格利用に向けた基盤整備の推進		事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
港湾管理事業 川崎港の公有財産の貸付・許可、港湾施設使用料等の調査研究及び市税外収入の徴収等港湾の適正な管理を推進します。	●公有財産の適正な管理 ●港湾環境整備負担金の調査・徴収等 ●公有財産の有効活用の推進	●公有財産の適正な管理 ●港湾環境整備負担金の調査・徴収等 ●公有財産の有効活用の推進		事業推進
東扇島小型船舶基地整備計画策定事業 官公庁船やタグボートなどの小型船舶等の基地を整備し、川崎港の利便性向上と防災機能の向上を図ります。	●本格的な基地整備に向けた関係者との調整 ●東扇島小型船溜まり暫定利用の推進	●本格的な基地整備に向けた関係者との調整 ●東扇島小型船溜まり暫定利用の推進 ●「東扇島小型船舶基地周辺土地利用基本計画」の策定に向けた調査の実施	●「東扇島小型船舶基地周辺土地利用基本計画」の策定に向けた検討	事業推進
京浜港広域連携推進事業 京浜港(川崎港、東京港、横浜港)の連携強化を推進し、国際競争力強化を図ります。	●京浜港の国際競争力強化に向けた、コンテナ貨物補助制度の検討・実施 ●京浜港の連携施策の検討・実施	●京浜港の国際競争力強化に向けた、コンテナ貨物補助制度の検討・実施 ●京浜港の連携施策の検討・実施 ●京浜港の港湾運営会社に対する支援・指導		事業推進
港湾計画策定事業 利用しやすい港湾とするため、民間企業からの要請に応じて港湾計画の変更手続をするともに、次期港湾計画策定に向けた取組を推進します。	●民間事業や公共事業に係る港湾計画の変更手続の実施 ●川崎港の低未利用地の活用方策検討	●民間事業や公共事業に係る港湾計画の変更手続の実施 ●川崎港の低未利用地の活用方策検討 ●浮島 1 期地区の土地利用計画に関連する港湾計画の変更の検討		事業推進
港湾施設維持管理事業 「港湾施設維持管理補修計画」の策定・運用により、港湾施設の機能維持・長寿命化を推進します。	●維持管理計画に基づく点検調査・評価の実施 ●点検調査・診断した施設の維持管理計画の見直し ●浮島 2 期廃棄物埋立護岸の維持管理計画の策定 ●港湾施設維持管理システムの開発	●維持管理計画に基づく点検調査・評価の実施 ●点検調査・診断した施設の維持管理計画の見直し ●臨港道路維持管理計画の策定に向けた検討 ●港湾施設維持管理システムの適切な管理・運営	●臨港道路維持管理計画の策定	事業推進
港湾における規制指導事業 港湾区域、臨港地区等における適正な規制指導を実施するとともに、臨港地区及び分区の見直しに向けた取組を推進します。	●港湾における許可審査、規制指導の推進 ●民間港湾施設の管理運営や老朽化対策における適切な指導助言の実施 ●新たな港湾隣接地域の指定	●港湾における許可審査、規制指導の推進 ●民間港湾施設の管理運営や老朽化対策における適切な指導助言の実施 ●臨港地区及び分区の見直しの検討		事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
陸上施設等管理運営事業 貨物の円滑な流れを確保するため、公共ふ頭の陸上施設等の適正な維持、管理・運営を行います。	●公共港湾施設等の補修計画に基づく陸上施設等の補修の実施 ●陸上施設等の円滑な管理・運営	●公共港湾施設等の補修計画に基づく陸上施設等の補修の実施 ●陸上施設等の円滑な管理・運営	 	事業推進
海上・係留施設等管理運営事業 海上・係留施設の適正かつ的確な維持管理及び運営を行うことで、川崎港の利用促進を図ります。	●老朽化した係留施設等の的確な維持・補修、更新の実施 ●係留許可、係船立会い業務などによる、安全で適切な係留施設の運営	●老朽化した係留施設等の的確な維持・補修、更新の実施 ●係留許可、係船立会い業務などによる、安全で適切な係留施設の運営	 	事業推進
入出港船舶等調整事業 川崎港の利用促進を図るため、出入港船舶の安全確保及び航路の効率的な運用を行います。	●航行安全を確保した上での効率的な船舶調整業務の実施 ●船舶調整マニュアルの更新と利用者周知	●航行安全を確保した上での効率的な船舶調整業務の実施 ●船舶調整マニュアルの更新と利用者周知	 	事業推進
川崎港海底トンネル維持管理事業 適正な維持管理により良好な状態を維持し、交通の円滑化及び利用者への安全性、利便性の確保を図ります。	●川崎港海底トンネルの電気・機械設備の維持補修	●川崎港海底トンネルの電気・機械設備の維持補修		事業推進
コンテナターミナル維持・整備事業 物流拠点の機能強化に向けて、コンテナターミナルの機能を適切な状況に維持するとともに、更なる機能の向上に向けた取組を推進します。	●コンテナターミナルの電気設備の保守点検・補修 ●荷さばき地改良工事の実施 ●ガントリークレーン・トランスファークレーンの保守点検・補修	●コンテナターミナルの荷役機械設備・空調設備等の維持補修 ●荷さばき地改良工事の実施 ●利便性向上のためのターミナル内の整備（電気設備改修等）の推進	  	事業推進

備

施策4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備

直接目標

- 川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める

主な成果指標

名 称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
川崎マリエン利用者数 (港湾振興イベント及 びスポーツ施設等の利 用者を含む) (港湾局調べ)	40 万人 (平成26年度)	41 万人以上 (平成29年度)	42 万人以上 (平成33年度)	43 万人以上 (平成37年度)
市内の海周辺施設を利 用したことがあり、魅 力を感じる人の割合 (市民アンケート)	11% (平成27年度)	13%以上 (平成29年度)	17%以上 (平成33年度)	21%以上 (平成37年度)

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○港湾振興事業	●川崎みなと祭りやビーチバレーボール川崎市長杯などのさまざまなイベントを通じた人々の交流やレクリエーションの場づくりの推進 ●各種メディアや広報物等を活用した川崎港のPR活動（H26 32 回）の実施	●川崎みなと祭りやビーチバレーボール川崎市長杯などのさまざまなイベントを通じた人々の交流やレクリエーションの場づくりの推進 ●各種メディアや広報物等を活用した川崎港のPR活動の実施	→ →	事業推進
○港湾振興会館（川崎マリエン）管理運営事業	●川崎マリエンの適正な管理運営 ●川崎マリエンの利用促進及び維持補修 ●川崎マリエンを利用した一般市民向けイベント（H27 5 回）の実施	●川崎マリエンの適正な管理運営 ●川崎マリエンの利用促進及び維持補修 ●川崎マリエンを利用した一般市民向けイベントの実施	→ → →	事業推進
○川崎港緑化推進事業	●「川崎港緑化基本計画」の策定に向けた検討 港ならではの緑地整備や活性化を図ります。	●「川崎港緑化基本計画」の策定 ●「川崎港緑化基本計画」に基づく、市民等に親しまれる港湾緑地の整備などの推進 ・東扇島地区、水江町緑地の整備の推進 ・浮島 1 期地区における緑地整備の検討	●「川崎港緑化基本計画」に基づく、市民等に親しまれる港湾緑地の整備などの推進 → →	事業推進

備

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○川崎港保安対策事業 市民や船舶が安全に安心して利用できる港をめざして、所有船舶や保安施設を適切に維持管理し、港内巡視や保安警備、港内環境の保全を着実にを行います。	●適切な保安対策の推進（H27 保安対策訓練実施回数 5 回） ●巡視船による港内巡視と緊急対応、清掃船による海面清掃の実施	●適切な保安対策の推進 ●巡視船による港内巡視と緊急対応、清掃船による海面清掃の実施 ●巡視船の更新による機能強化	 	事業推進
○川崎港美化推進事業 港内道路、緑道等の市民利用施設の環境維持及び美化対策を推進します。	●官民合同の一斉清掃活動（H26 4 回）など川崎港美化対策の推進 ●官民合同の放置自動車監視パトロール（H26 11 回）など迷惑駐車や放置自動車等対策の推進	●官民合同の一斉清掃活動など川崎港の美化対策の推進 ●官民合同の放置自動車監視パトロールなど迷惑駐車や放置自動車等対策の推進	 	事業推進
浮島 2 期地区埋立事業 市民生活や公共工事を支えるため、浮島 2 期地区において廃棄物等の適正な受入・処分を進めます。	●建設発生土等の受入に対する適正な埋立管理 ●護岸等の維持管理 ●埋立管理施設の積出棧橋補修の実施	●建設発生土等の受入に対する適正な埋立管理 ●護岸等の維持管理 ●埋立管理施設の積出棧橋の補修の完了	  ●第 2 ブロック埋立関連施設の設計	事業推進
港湾緑地維持管理事業 港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図ります。	●港湾緑地の適切な維持管理と管理手法の検討 ●港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理	●港湾緑地の適切な維持管理と管理手法の検討 ●港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理	 	事業推進